

第1回 会津若松市上下水道事業経営審議会 会議録

1 日 時 令和7年8月5日(火) 13:30~15:30

2 場 所 会津若松市市役所 市民ホール

3 出席者

審議委員 小田切 忠仁、小久保 慎一郎、佐久間 隆、白井 彌榮子、根本 由紀夫
星 幹夫、赤木 敦、石光 真、加藤 孝明、荒木 智美、大須賀 美智子
星 正大(12名出席)

事務局 上下水道事業管理者 小林 英俊、局長 佐藤 陽一
副局長兼経営企画課長 角田 章 副局長兼下水道施設課長 遠藤 博志
総務課長 小林 圭輔 上水道施設課長 湯田 豊己
経営企画課 主幹 赤塚 健雄 副主幹 五十嵐 昭仁、
上水道施設課 副主幹 木村 信吾 主幹 岸 裕司 主幹 長谷川 恵一
下水道施設課 主幹 花泉 大輔、主幹 樋田 和之、副主幹 五十嵐 伸康
主任主査 金子 孝
総務課 主幹 山内 斉

(次第)

1. 開会
2. 上下水道事業管理者あいさつ
3. 副会長選任
4. 会長あいさつ
5. 審議

(1)報告事項

- 第1号「令和7年度水道事業会計予算概要について」
- 第2号「上水道事業の整備状況について」
- 第3号「令和7年度下水道事業会計予算概要について」
- 第4号「下水道事業の整備状況について」

(2)水道事業の現状について 赤木委員からの講義

(3)その他

開会に先立ち、委嘱状交付

新委員 小久保 慎一郎(こくぼ しんいちろう) 様

■開会

■副会長選任 事務局案で大須賀 美智子委員

■会長あいさつ

■審議

(1)報告事項

配付資料により第1号と第2号を一括して説明、質疑応答を行った。

第1号は経営企画課長、第2号は上水道施設課長。

・質疑応答の内容

- 大須賀委員 東山浄水場の対策についてお聞きしたい。
ピーファス、PFAS(有機フッ素化合物)の対策を教えてください。
- 湯田課長 汚水源の「PFAS」については、毎年測定をしている。水源については検出されず。
源水でPFASは出ていないので、対策はありません。
- 大須賀委員 「安全ですよ」と情報発信はしているのか。
- 湯田課長 随時、ホームページで報告、掲載しています。
- 小田切委員 地下水を利用している場合の下水道使用料について。汚水量はどのように積算されるのか。
- 角田副局長 使用している世帯の人数で、水量を算定して、料金をいただく形をとっております。
地下水の場合は、メーター設置がないため、そこに住んでいる方の人数をおって、下水道の使用料を算定している、料金をかけています。
- 加藤委員 興味でお聞きしたい。東山浄水場の臭気の件で。これは、年々、水質が変化している、自然に発生するというか、変化してしまっただけというお話でしたが、原因があるものなのでしょうか。(ア)
もう一つは、他の自治体とかで、同じような状況になっていて、実証実験とかを行っているケースはあるのでしょうか。(イ)
- 湯田課長 (ア)について、年々悪化しているといっても、年によって変わるようです。今年は若干臭気が弱い。基本的には、東山浄水場の上流には工場とか何もないので、自然の臭気がでていると考えられます。ダムを運営している業者の方で調査してもらった結果としても、自然由来のものの臭気であると。これは逆にいうと、自然由来でありますので、なかなか手立てがなく、浄水場は色々な実験をしながら臭気対策を行っております。
(イ)について、他の自治体ではどうなっているのかというところですが、琵琶湖、京都、滋賀県の大津市とか、カビ臭が非常にひどく、大分悩まされているようです。それぞれ、生物膜ろ過、活性炭を使用した実証実験をしている。全国的にみても、この臭気の件は、いろんなところで発生しているというのが現状です。
- 佐久間委員 予算概要に関連してお聞きしたい。昨今の「濁水」です。濁水によって、経営の収支に影響はあるのか。
- 角田副局長 「使用を制限する」とか、そういった部分までの濁水に至ってはいない状況、通常通り皆さんにご使用いただける状況ですので、経営的には今のところ影響はないと思っています。
- 佐久間委員 一般論として、例えばその年の水量がすごく悪かったり、多かったり、全然降らなかったり、その比較したときに、一般論として収支に与える影響があるのか。
あくまでも取水制限さえしなければ、影響は全くないという考え方でしょうか。

- 角田副局長 仮に、制限をかけるような状況、「渇水」の状態になったということになれば、経営にも影響がでてくると思います。
- 佐久間委員 具体的にはどういう費用が発生するのか。
- 角田副局長 費用というより、お客さまが水を使えない状況になるので、大きなところでいうと、病院系に影響がでるのではないかと思います。我々側としては、当然水を送れないので、収入の方に影響がでてくると考えます。それから具体的にそこまでなるかですが、もしかすると営業補償とかそういった部分まで影響がでる可能性もあるかもしれません。あくまでも一般論としてそういったことが考えられるかと思います。
- 佐久間委員 あくまでもその制限に関わる費用が発生するだけであって、いわゆる雨量が多くても少なくとも、水道としての収益にはあまり関係ないのですね。
なぜ、こんな質問をしたかといいますと、手前味噌の話ですが、電気の場合ですと、ダムに溜まった水が多いほど当然発電できるので、収益がすごくプラスなんです。でも渇水になると、収益にもすごい影響がでます。なので、水をどれだけ使うかというこの関係だけであれば、確かに収益の影響はないんでしょうけども、その他に何か影響があるのかどうか、参考までに聞かせてもらいました。
- 赤木委員 上水道の整備状況について、5 ページの老朽管更新事業についてお聞きします。
計画通りに進捗している理解でよろしいか。
- 湯田課長 今のところ計画通りではあるが、AIや衛星を使って、同じパーセンテージでも、なるべく老朽度の激しいものを優先でやる。そういう工夫をしながら、ただの更新率だけではなくて、いかに漏水しやすいのかというのを見ながらやっていく形を考えております。進捗率も大事ですが、この漏水を減らすために、漏水の多いところを中心に進めているというような状況になっております。
- 小田切委員 東山浄水場で活性炭を使っている。活性炭を使用するのは分かりますが、要は菌が発生していて、その菌で臭気が出ているわけです。それを除去するのに活性炭を使用している。菌が発生するメカニズム、自然発生とお話が合ったが、植物が腐って腐敗して菌が発生する、おそらく川の中とか、浄水をためたところにそういうものが発生して臭気をだしているのだらうと思うのですが、その対策はしないのでしょうか。
- 湯田課長 東山ダムの水源をきれいにしたらよいのではないかというご意見について、東山ダムは県が管理しており、県と上下水道局が協力して、どういう原因で発生するのか、どういう時期に発生するのかというのを、まず調査をしました。その結果、自然発生であると、今現在、東山の方では、水質の調査を行っています。
次に、プランクトン関係ですが、その年によって、何のプランクトンが発生するかわからないので、対策も難しく、臭気を取り除く方法として、今のところ一番効果的な「活性炭」を使用しております。

小田切委員 植物腐敗で臭気をだす。細菌が増えている。活性炭の理由は分かります。それは後処理であって、それ以前に原因を探るのは、そちらではないのか。そっちは何もしないでいれば、結局、活性炭の量は増えていくばかりではないか。
植物とかプランクトンの作用があるのだらうと思うが、そっちの原因を追究することはやらないのか。

湯田課長 プランクトンの発生については、東山浄水場の上流で、家畜を飼っているわけでもなく、工場のない。何も無いところなのですが、それでも発生してしまうので、何が原因かというところは調査中です。

配付資料により第3号と第4号を一括して説明、質疑応答を行った。

第3号は経営企画課長、第4号は下水道施設課長。

・質疑応答の内容

小田切委員 先ほど上水道の規範(基準)問題で、大須賀委員から質問がありましたけど、「下水の汚泥の菌、その安全性について分かれば教えてほしい。

遠藤副局長 民間でやられている約 2000 t以上の肥料について、更には、場内で製造している肥料について、こちらは公的な機関のところで土壌分析を行い、安全性の確認をしているところです。その安全性については、市のホームページで公表させていただいておりまして、人体とか、影響があるものではないということで、結果としていただいております。

■日本水道協会 赤木委員の講義「水道事業の現状について」

講師作成資料で、水道料金の体系や管の老朽化対策について講義していただき、質疑応答を行った。

・質疑応答の内容

小田切委員 広域化もいいのですが、この費用分担っていうのはどうするのでしょうか。

赤木委員 事業体系とか、今の状況、それぞれ置かれている状況が違いますね。その部分をあぶりだして、足りないものを積み上げていって、話し合いで決めていく感じですね。

■閉 会